一般競争入札(県有地売払い)の流れ

現場説明

物件番号1 旧宿舎第3号

令和6年1月24日(水)午前10時~午前11時頃まで

物件番号2 一級河川大和川水系蟹川県有地 令和6年1月25日(木)午後2時~午後2時30分頃まで

物件番号3 国道169号隣接土地 令和6年1月25日(木)午後4時~午後4時30分頃まで ·左記日時に実施しますの で、<u>希望される方は</u>参加 してください。

入札

物件番号1 旧宿舎第3号 令和6年2月22日(木)午後1時30分から

物件番号2 一級河川大和川水系蟹川県有地

令和6年2月22日(木)午前9時30分から

物件番号3 国道169号隣接土地 令和6年2月22日(木)午前11時から 県庁主棟6階 入札室で実施します。

・入札当日の受付は、

<u>入札開始時刻の30分前</u>から行います。 (入札参加者多数の場合、受付を早める場合があります。)

・入札保証金(入札額の5%以上) が必要です。

入札後直ちに ・入札後直ちに入札者の面前で開札し、落札者を決定します。 ・入札保証金は、落札者を除きその場で返還します。 ↓

契約の締結 ・契約の締結に要する費用は落札者の負担となります。 令和6年3月1日(金)まで ・契約締結時に契約保証金を納付していただきます。

売買代金の支払い ・契約 令和6年3月15日(金)まで ただ

契約締結後、県が発行する納入通知書により全額を支払っていただきます。

所有権の移転登記
・所有権は売買代金の支払いが完了したときに移転します。
・登記の手続は、県が行います。
・登録免許税等、所有権移転に要する費用は落札者の負担となります。